

引き渡し訓練中止のお知らせと緊急時の対応について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。さて、今年度の引き渡し訓練は、新型コロナウイルスの感染予防に伴い、白山中区(白中、四小、一小)で中止といたします。つきましては、ご家庭で<緊急時における児童の引き渡しについて>をよくお読みいただき、ご理解の上ご協力をお願い致します。

<緊急時における児童の引き渡しについて>

東日本大震災を教訓にし、今後起こるとされる大地震に対して日頃から備えておくことが大切であると考えられます。

本校の引き渡しについての対応を、下記のように確認させていただきます。よくお読みいただき、ご理解の上ご協力をお願い致します。

1. 引き渡しの実施について

原則として以下の場合に該当するとき、児童を学校待機とし、引き渡しを実施します。

- ①我孫子市において震度5弱以上の地震が発生し、なおかつ校長が引き渡しの実施が必要と判断した場合。
- ②また、震度5弱に満たない場合でも*学校周辺の状況等により校長が引き渡しの実施を判断する場合があります。
 - *通学路の安全確保が困難な時
 - *交通マヒが生じ保護者の帰宅が困難と予想される時

※引き渡しを実施するときは、スクールメールで連絡を行います。

(大地震等発生直後は、メール等での連絡ができないことが想定されます。引き渡しができない児童については、学校待機とさせていただきます。ご親族や近隣本校児童の保護者に事前に引き渡しを依頼しておくなど、万一の際にお子さまが安心できる体制づくりを日頃からご家庭でもご検討ください。)

2. 緊急時の引き渡しについて

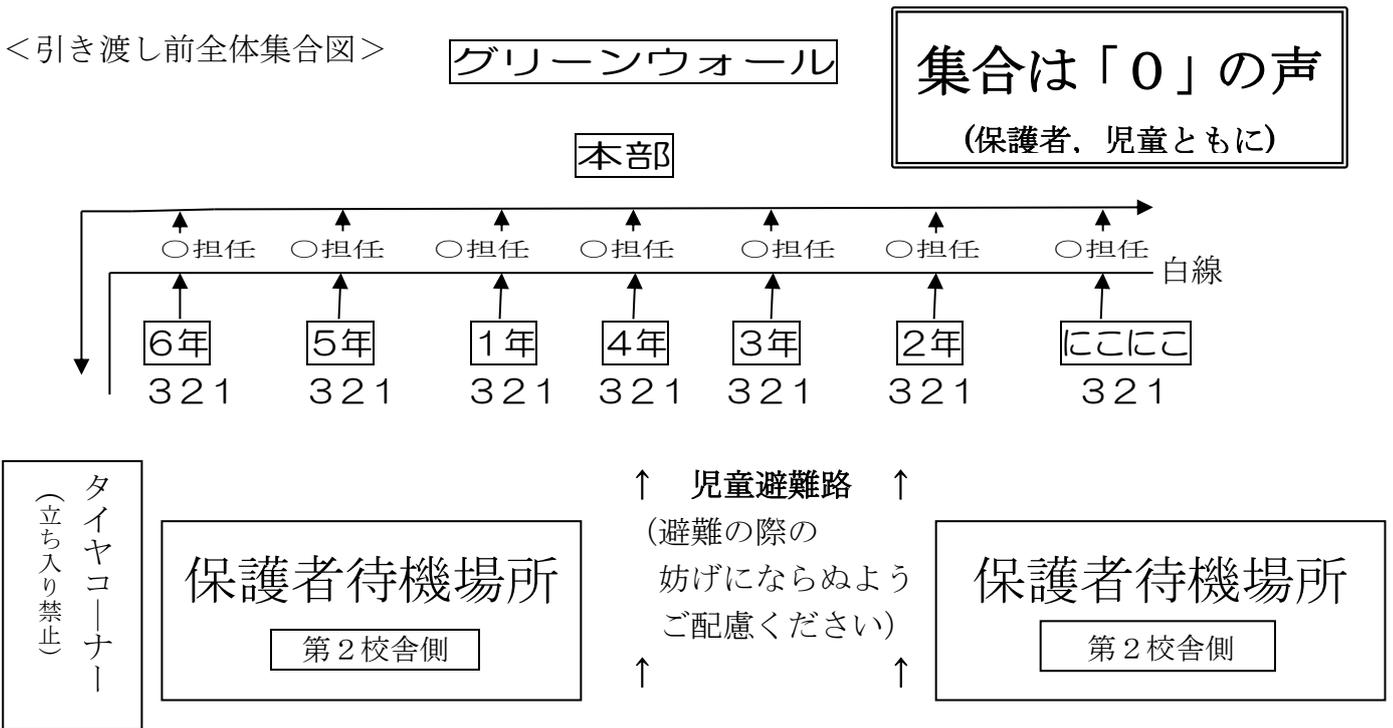
- ・原則的に、保護者及び児童台帳の「緊急時に引き取りに来る人」の欄に記載されている方のみに引き渡しを行います。それ以外の方へは原則として引き渡しを行いません。
- ・引き取られる方が来校するまでは、児童は学校で保護します。
 - ※児童台帳に記載した、「緊急時に引き取りに来る人」に変更がありましたら、すぐに担任へお知らせください。
- ・引き渡し時は、必ず担任のチェックを受けてから下校するようお願いいたします。

3. 引き渡しの手順

<校庭で実施する場合>

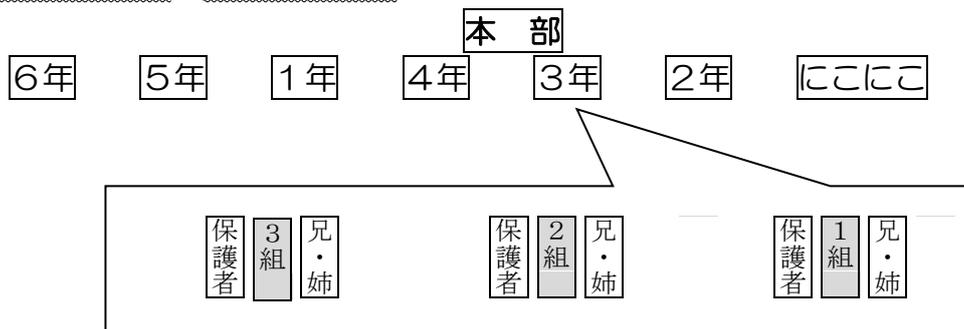
- (1) **児童校庭に避難移動開始** (担任が誘導) →人数確認 (担任) →報告
 - ・通常の避難経路を通して、荷物をもって外靴に履き替えて校庭に整列。
- (2) **地域の安全確認** (担当職員) →結果報告
 - ・担当の職員が、地域を回り通学路の安全確認を行う。→引き渡し決定。
- (3) **引き渡し** ※以下の手順で進行、放送による指示に従ってください。
 - ①児童が各学級の間隔をとってひろがる。
 - ②6年生から順に下に弟妹のいる児童は、そのクラスに移動して座る。
(6年→1年の順に移動する。)
 - ※当日一番下の弟妹が欠席の場合も、一番下のクラスで引き渡しを行う。
にこここ教室の児童は兄弟であっても移動せず、弟妹が移動をする。
 - ③学童に行く児童は、本部前に移動する。(指導員の方が迎えに来ます。)
 - ④**保護者が移動**。一番下のお子さんのクラスに移動して、座る。
(お子さんの左側に座ってください。)
 - ⑤前から順に、担任がチェックを行う。チェックの終わった方から下校してください。(チェックを受けた方は→方向へ向かって下校してください。)

<引き渡し前全体集合図>



<引き渡しの整列図>

※児童の右側に兄・姉、左側に保護者



<校庭で実施できず、教室で引き渡す場合>

保護者の方は体育館へ一旦移動をしてください。児童の兄弟、姉妹のクラスへの移動を待って、保護者の方に一番下のお子さんの教室に移動をしていただきます。

※校内放送で順番にアナウンスしますので、放送の指示に従ってください。

保護者体育館へ移動

児童移動

(1)学童に行く児童の移動

- ・第1校舎西昇降口へ移動します。(指導員の方が迎えに来ます)

(2)6年生から順に、一番下の弟妹の教室へ荷物を持って移動する。

※外靴と傘も一緒に持って移動する。

※当日一番下の弟妹が欠席の場合も、一番下のクラスで引き渡しを行う。

にここ教室の児童は兄弟であっても移動せず、弟妹が移動をする。

保護者引き渡し教室へ移動

一番下の弟妹の学級の廊下へ移動してください。

引き渡し開始

- ・迎えに来た方に、担任が確認をしながら引き渡しを行います。確認の終わった方から、下校してください。

※廊下等が混み合うことが予想されます。引き取りに来られる保護者が複数いる場合は、お一人で引き渡しを行うようお願いします。

引き渡し終了

4. その他

緊急時を想定して引き取り人欄に書いてある方に児童台帳に記入したことをあらかじめ伝えておいてください。

<荒天(台風, 暴風, 大雪等)・不審者における登校時の安全確保について>

- ・荒天・地震対応については、令和2年4月6日に配付しました市内統一の文書をお読みください。
- ・不審者が出た場合は、メールを送信しますので、迎えができる保護者をご協力願います。不審者が学校の近くで出た場合は、地区ごとに教員が付き添い下校します。